

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東海学院大学
設置者名	学校法人神谷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
健康福祉学部	総合福祉学科	夜・通信	7	0	7	14	13	
	管理栄養学科 (3年～4年)	夜・通信			10	17	13	
	医療栄養学科 (1年～2年)	夜・通信			10	17	13	
人間関係学部	心理学科	夜・通信	0		9	16	13	
	子ども発達学科	夜・通信			8	15	13	
(備考) 令和7年4月1日から「管理栄養学科」から「医療栄養学科」へ学科名称変更。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学ホームページに「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」を掲載し、公表している。 https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/kyoumu/R8_jitsumukyoyu3.pdf</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東海学院大学
設置者名	学校法人神谷学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページに「学校法人神谷学園 理事・監事・評議員一覧」を掲載し、公表している。
https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houjin_riji/gakuenn_hyougiin2026.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元・株式会社勤務	2025.4.23 から 令和11年の決算に関する定時評議員会終結の時まで	各学校の経営や組織運営についての助言・指導
非常勤	現・株式会社代表取締役社長	2025.4.23 から 令和11年の決算に関する定時評議員会終結の時まで	各学校の経営について助言・指導
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東海学院大学
設置者名	学校法人神谷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画、予習・復習、成績評価の基準、教科書、参考書等を科目担当教員が作成する。教務課、関連学科及び関連委員会等において点検、前年度の 3 月下旬を目処に公表する。 ・完成したシラバスは、インターネットにより公表する。 ・在学生に限定することなく、誰でも検索・閲覧することができる。 	
授業計画書の公表方法	<p>https://tgu-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの「成績評価の基準」に従い、成績は、100 点満点の 60 点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位を与える。 ・成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び学習状況を総合して、100 点満点、60 点以上を合格とする素点を算出し、秀が 90 点以上～100 点、優が 80 点以上～90 点未満、良が 70 点以上～80 点未満、可が 60 点以上～70 点未満、不合格が 60 点未満による評定で成績評価する。 ・成績の評価は、半期科目については各学期末に、通年科目においては年度末に行う。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の GPA 算出式は次のとおりです。 (1) 成績評価である秀、優、良、可、不合格に対し5段階の 4、3、2、1、0の数値(グレード・ポイント)を設定する。なお、不合格となった科目、受講を途中でやめるなど出席回数不足のため受験不可となった科目は、すべてグレード・ポイントが0点となる。 (2) 卒業非算入科目(卒業要件単位に含まれない科目)は、評価にかかわらず GPA 対象外となる(ただし、資格課程科目は GPA の算出対象となる)。 <p>GPA の算出式は下記の通り</p> $\frac{\text{秀の単位数} \times 4.0 + \text{優の単位数} \times 3.0 + \text{良の単位数} \times 2.0 + \text{可の単位数} \times 1.0}{\text{登録単位数 (不合格を含む)}}$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学生には毎年入学年度に配布している冊子「履修のてびき」に詳しい内容を掲載、公表し、外部一般者にもホームページで冊子の公開をしている。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冊子「履修のてびき」にディプロマポリシーを掲載し、卒業要件を公表している。 ・ 卒業要件として、本学に4年以上在学し、学部・学科が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め124単位以上を修得しなければならない。ただし、成績優秀者には3年以上の在学での卒業が認められている。 ・ 科目区分ごとに定められる必要単位数は入学年度ごとに定められており、入学年度ごとの必要単位数は年度毎の学則(教育課程)に定める。 ・ 休学の期間は在籍していても在学期間には含めず、卒業判定は、第8セメスターに及ぶ学生に対して行われる。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生には毎年配布している冊子「履修のてびき」に詳しい内容を掲載、公表し、本学ホームページに「東海学院大学の教育方針(令和8・7・6・5年度入学者対象)」を掲載し、公表している。</p> <p>URL は下記の通りで卒業要件として公開。</p> <p>https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houshin_R8/dai_DP_CP.pdf</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東海学院大学
設置者名	学校法人神谷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
財産目録	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
事業報告書	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
監事による監査報告(書)	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページに「自己点検・評価報告書」を掲載し、公表している。 https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/evaluation_report_u/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページに「認証評価」を掲載し、公表している。 http://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/accreditation_u/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

<p>学部等名 総合福祉学科、管理栄養学科、医療栄養学科、心理学科、子ども発達学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページに「教育理念と学部学科の教育方針（東海学院大学 教育方針）」を掲載し、公表している。）</p> <p>https://tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/idea/</p> <p>(概要)</p> <p>広く知識を授け深く専門の学術を教授研究して、国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな人材を育成します。大学は高等教育機関として次代の発展を担う若者を育成する責務を持ちます。近年では、社会のグローバル化や高等教育のユニバーサル化が進み、社会からは即戦力となる者が求められ、学生からは個々の興味や希望する職業に即応する教育が期待されるようになりました。そこでこうした状況に鑑み、本学は建学の精神および教育理念をもとにこの使命・目的を定めて、教育内容と教育環境の整備を行っています。</p> <p>また近年では、産学官の連携が強化され、高校と大学の連携が進められています。県内には大学等の中でコンソーシアムが構築され、地域住民が参加する生涯学習の場が増えています。本学はこうした中、地域に開かれた大学として、建学の精神に立脚した使命・目的の達成に努めています。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページに「令和 8・7・6・5・年度入学者対象」を掲載し、公表している。）</p> <p>https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houshin_R8/dai_DP_CP.pdf</p> <p>(概要)</p> <p>ディプロマポリシーを掲載し、卒業要件を公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業要件として、本学に 4 年以上在学し、学部・学科が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め 124 単位以上を修得しなければならない。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：公表方法：本学ホームページに「令和 8・7・6・5 年度入学者対象」を掲載し、公表している。）</p> <p>https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houshin_R8/dai_DP_CP.pdf</p> <p>(概要)</p> <p>教育課程は、前期、後期の 2 学期制をとっています。前・後期は、卒業の要件に算入される教養科目、学部共通科目及び専門科目によって教育課程が編成され、レベルや年次を考慮した体系的かつバランスのとれた科目配置をしています。</p> <p>1. 教養科目</p> <p>専門教育だけに偏ることなく幅広い教養と的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図ることを目的とした科目であり、総合大学の特長を生かして、多数の科目を開講しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ」は、学士課程への円滑な移行に必要な教育及び専門への導入のための基礎段階の演習科目です。 ・「情報処理技能を高める科目」は、情報社会を主体的に生きるために必要な情報リテラシーの基礎を培う科目です。 <p>2. 学部共通科目</p>

専門への導入的役割を果たす科目であります。当該科目には、各学部・学科が専門を学ぶ上で必要と考える独自の科目を開講しています。

3. 専門科目

各学科の掲げる目的及び養成する人材を育成するため、講義、演習、実験・実習科目によって専門知識を学び、技術を身につけることができます。開講科目は、基礎的な科目から応用・発展的な科目へと移行し、卒業研究へとつながる系統的・体系的な編成がなされるとともに、免許・資格取得につながるコースなど、目標・進路に応じた教育課程になっています。

4. 教職及び司書教諭に関する科目

各学部・学科で主として養成する人材に加え、さらに意欲的に取り組んで可能性を拓け、将来の目標や進路が実現できるよう教職及び司書教諭に関する科目を開講しています。

5. 資格科目

卒業要件に算入される教養科目・学部共通科目及び専門科目を開講する前・後期とは別に資格取得に関連する自由科目を設定しています。

資格科目のめざすところは、学生の主体的・自立的な「自己教育力」の開発・伸長を期待して、「教えこむ」という面より「学びとる」という面を強調するとともに、学生が健康で充実した学生生活を過ごし、卒業時に必要とされる「学士力」や「社会人基礎力」を修得させるもので、通常のカリキュラムでは実施できない内容を盛り込んでいます。

よって、個々の学生の多様な学習欲求や社会からの要望に対応して、以下の内容を主とする資格科目を構成し、学生に多様な選択の機会を与え、バランスのとれた人間教育を行うものです。

- ① 学生の内発的要求にかなうもの
- ② 共同研究やフィールドワークなどを通じて協調性や指導力などの資質を磨くもの
- ③ 情報を正しく収集して現実の社会を理解する力を身につけるもの
- ④ 学生の健康・体力づくりを支援するもの
- ⑤ 専門分野の研究などを通じて自己と社会との関わりについて考えを深め、前に踏み出す力となるもの
- ⑥ 望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識・技能、進路選択に必要な能力や心構えを養うもの
- ⑦ 専門科目の授業内容を理解する上で必要である基礎学力の不足を補うもの

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページに「3つのポリシー」を掲載し、公表している。）

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2027-policy.pdf

（概要）

■ 東海学院大学

【アドミッションポリシー】

東海学院大学は「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」を建学の精神とし、幅広い教養、深い専門知識、高い技術を身につけ社会に貢献する人材育成を目標としている。

それぞれの専門分野において適切な教育課程を講義、演習、実験、実習科目として体系的に編成しており、目標を達成した者に対し学士の学位を授与する。東海学院大学の建学の精神を理解し、特に自分の能力を活かして積極的に学ぶ意欲と強い意志で成長を目指す者の受け入れを歓迎する。

健康福祉学部**【アドミッションポリシー】**

健康福祉学部は「生命」に関連する、福祉・スポーツ・栄養・医療など幅広いフィールドに興味を持ち、健康科学と社会福祉の両面から、創意工夫をもって課題の解決へと導こうとする主体的な探求心をもつ者を求める。

人間関係学部**【アドミッションポリシー】**

人間関係学部は、心理学の分野や子ども学の分野に深く幅広い関心を持ち、心身の諸問題に主体的に取り組むことのできる専門的な知識と技術を修得し、社会に貢献しようとする目的をもつ者を求める。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページに「教育研究および教学運営組織図（大学）」を掲載し、公表している。
https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026daigakusoshiki.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
健康福祉学部	—	13人	9人	11人	5人	2人	40人
人間関係学部	—	16人	8人	22人	1人	2人	49人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		86人					87人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページに「教員紹介」を掲載し、公表している。 http://www.tokaigakuin-u.ac.jp/staff/stafflist/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康福祉学部	160人	138人	86.3%	640人	488人	76.3%	0人	2人
人間関係学部	170人	218人	128.2%	680人	727人	106.9%	0人	6人
合計	330人	356人	107.9%	1,320人	1,215人	92.0%	0人	8人
(備考) 健康福祉学部の編入学定員は若干名。人間関係学部の編入学定員は若干名。								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康福祉学部	100人 (100%)	1人 (1.0%)	94人 (94.0%)	5人 (5.0%)
人間関係学部	157人 (100%)	8人 (5.1%)	141人 (89.8%)	8人 (5.1%)
合計	257人 (100%)	9人 (3.5%)	235人 (91.4%)	13人 (5.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画、予習・復習、成績評価の基準、教科書、参考書等を科目担当教員が作成し、教務課、関連学科及び関連委員会等において点検したシラバスを公表している。また毎年、新入生には冊子「履修のてびき」を配布し、さらに、その他在学生にはホームページで開講年次等を公表している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの「成績評価の基準」に従い、成績は、100点満点の60点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位を与える。 ・成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び学習状況を総合して、100点満点、60点以上を合格とする素点を算出し、秀が90点以上～100点、優が80点以上～90点未満、良が70点以上～80点未満、可が60点以上～70点未満、不合格が60点未満による評定で成績評価する。

- ・成績の評価は、半期科目については各学期末に、通年科目においては年度末に行う。
 - ・GPA 算出式を下記の通り公開している。
- (1) 成績評価である秀、優、良、可、不合格に対し5段階の 4、3、2、1、0の数値 (グレード・ポイント) を設定する。なお、不合格となった科目、受講を途中でやめるなど出席回数不足のため受験不可となった科目は、すべてグレード・ポイントが0 点となる。
- (2) 卒業非算入科目 (卒業要件単位に含まれない科目) は、評価にかかわらずGPA対象外となる (ただし、資格課程科目はGPAの算出対象となる)。
- (3) 成績表にGPAを記載、値が1.2未満の学生に対しクラス担任等が指導する。
- ・学修効果を上げる目的で履修単位の登録上限を半期最大25単位、年間最大49単位に制限している。
 - ・卒業の認定基準は冊子「履修のてびき」に掲載すると共に、本学ホームページに東海学院大学の教育方針を掲載し、ディプロマ・ポリシーに基準を公表している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康福祉学部	総合福祉学科	124 単位	有	半期 25 単位、年間 49 単位
	管理栄養学科	124 単位	有	半期 25 単位、年間 49 単位
	医療栄養学科	124 単位	有	半期 25 単位、年間 49 単位
人間関係学部	心理学科	124 単位	有	半期 25 単位、年間 49 単位
	子ども発達学科	124 単位	有	半期 25 単位、年間 49 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：冊子「履修のてびき」に掲載している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページにて、下記の通り公表している。

【キャンパスマップ】

https://tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/campus_life/campus_map/

【東海学院大学・東海学院大学短期大学部附属図書館】

<http://www.tokaigakuin-u.ac.jp/cooperation/library/>

【東海えほんの森】

http://www.tokaigakuin-u.ac.jp/cooperation/tokai_ehonno_mori/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康福祉 学部	総合福祉学科	700,000 円	200,000 円	440,000 円	
	管理栄養学科	700,000 円	200,000 円	440,000 円	
	医療栄養学科	700,000 円	200,000 円	440,000 円	
人間関係 学部	心理学科	700,000 円	200,000 円	440,000 円	
	子ども発達学科	700,000 円	200,000 円	440,000 円	

※1 上記学費の他に、実習に係る個人の消耗品費、教科書費用、資格取得のために資格課程履修費等がかかります。

※2 休学者については、年間：200,000 円（半期：100,000 円）の在籍料がかかります。

※3 令和7年4月1日から「管理栄養学科」から「医療栄養学科」へ学科名称変更しています。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学では、学生の修学に係る支援を次のとおり行っている。</p> <p>1. 入学前教育</p> <p>入学者に対して、大学での授業理解の素地を培うため学科ごとに課題を与え、1年生の教養科目「基礎ゼミナールⅠ」においてその学習成果の確認を行い、知識の定着を図れるように努めている。</p> <p>2. 学科ガイダンス</p> <p>入学後や学期ごとに学生に対し、学科ガイダンスを実施している。入学時には、学生が卒業までの履修目標を設定し、4年間の履修計画が立てられるように学生各自のポートフォリオを作成させ、履修指導や学習支援を実施している。</p> <p>3. クラス担任制</p> <p>「学生が安心して学業に励み、学生生活を有意義に過ごすことができるよう、各教員が学生と円滑なコミュニケーションを図り、学生の相談に応じ、適切な指導・助言を与えること（指導教員制度に関する規定）」を目的とする制度である。クラス担任は助教以上の専任教員があたり、学生生活に関する事項、修学に関する事項、学籍に関する事項、その他の相談事項を扱う。これはすべての学部学科を通じた全学的な制度であり、1年生では「基礎ゼミナールⅠ」担当教員が、2年生以上では各学科が選任した教員がクラス担任となる。通常、2年生以上のクラス担任は必修科目の担当者であり、クラス担任は週に1度は学生と授業の場で接し、教員と学生との日常的なコミュニケーションを図っている。</p> <p>4. 学習支援オフィスアワー</p> <p>学習支援の観点から全教員（学長、非常勤教員は除く）が全学生を対象として「学習支援オフィスアワー」を設定し、相談可能な時間帯を本学ホームページで周知している。また、教員から能動的に働きかける補習とも呼べる学習支援プログラムも具体的に策定し、それぞれの職種の専門家としての免許、資格を得るために、国家試験対策を中心とした学習支援プログラムを全学科で実施している。</p> <p>5. TA(Teaching Assistant)等の活用</p> <p>大学院生の教育指導を実践する機会を兼ね、授業補助者（TA）制度が整備されている。修士課程の大学院生が学部学生のための、教材作成、授業補助、実技の指導などを行っている。具体的には、「心理学検査実習」「心理学観察演習」等の演習、実験、実習科目において活躍している。また、医療栄養学科においては、クラス担任に加え、</p>

クラス担任の他に少人数単位に 1 名のチューター教員が配置され、チューター教員はクラス担任と連携し、4 年間にわたり担当学生の支援を行っている。

6. 休学・退学希望者への対応

休学・退学を防ぐために、学修面に限らず、大学生活の全てのことについてクラス担任が相談を受ける体制を整備している（クラス担任は「修学・友人関係・健康・経済的側面など、学生生活全般にわたる諸問題の相談者」と規定されている）。学修成績は、第 1 学期のものについてはクラス担任を通じて学生に渡されるため、単位の取得状況などの把握が可能である、また、1 つの授業科目で欠席数が 3 回以上となると、クラス担任に連絡され、学生の学修状況全体の理解と指導が早期にできるようになっている。休学・退学希望者については、必ず願い書を提出する前に、チューター教員が個別面談を行い、状況の確認をし、問題の究明と解決方法を探ることとしている。

7. 障害のある学生に対して

快適に学生生活を送れるようスロープや東西 2 つのキャンパスを結ぶ東海ブリッジに階段昇降機を設置するなど整備を進めている。

8. 奨学金

本学独自の奨学生制度があり、入試における成績上位者やスポーツ戦績が優秀な学生に対して支援を行っている。

また、日本学生支援機構等の奨学金制度への申請支援を行っている。

9. その他

学生のパソコン利用は、IT パソコン室、パソコン実習室の 2 教室で行われている。これらの教室は、授業以外の時間は学生が自習用に活用でき、インターネット利用が可能である。また、WiFi 環境を整備すると共にパソコン利用の相談などに常時応じる人員配置はないが、LAN 管理者が全般的管理を行っている。

図書館では、基本サービスに加えて、パソコンによる各種検索サービス（データベース・サービスを含む）およびビデオや DVD といった資料参照サービスも提供している。検索については、利用者講習会を開催している。また、学習室やセミナー室、情報学習室などのラーニングコモンズも用意されており、グループでの学習の場に利用することができる。

ピアノ実技の習得には日常的な練習が必要であるため、ピアノ練習室(35 室)が短大キャンパスに開放されている。ピアノ学習は子ども発達学科のみに関わることであるが、学生は自分の都合にあわせて、自由に練習することができる。ピアノ実技の相談に常時応じる体制はないが、短大キャンパスに研究室を持つ子ども発達学科の音楽教員が必要に応じて対応している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、学生就職課をはじめ全学あげて 4 年間にわたり、進路選択に係る支援を次のとおり行っている。

1. キャリアガイダンス

このガイダンスは学年別のプログラムに沿って、順次ステップアップを目指し、2 年生、3 年生、4 年生と段階に応じた知識・技能・能力を習得するためのガイダンスを行っている。

2. 就職支援

【大学 1 年生】 アルバイトの労働条件に関する説明

【大学 2 年生】 キャリア・ビジョンに沿った進路活動を理解し、対策を始める。

【大学 3 年生】 インターンシップガイダンス、職務適性検査と検査結果解説講座、自己分析講座、業界研究会、面接対策講座、公務員ガイダンス（教員・消防・警察・自衛隊・保育士）、就活ガイドブックの配布など。

【大学 4 年生】 学内個別企業説明会、就職情報資料の頒布会、大学院進学ガイダンス、

就職活動応援郵便の送付など。

【全学】 掲示等案内の充実、保護者との面談会、保護者向け情報提供の郵便送付など、学科・コースに対応した多種多様の支援プログラムを準備し、常時窓口を開けて相談を受け付けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、保健室が担当となって、学生の心身の健康等に係る支援を次のとおり行っている。

1. 保健室

保健師資格を持つ職員が保健室に常駐し、キャンパス内での負傷、あるいは急な発病の場合は、保健室にて、怪我や病気の応急手当を行っている。

2. 定期健康診断

学部生・大学院生の全学生を対象に、毎年1回（7月までに）実施しており、学生の健康状態を把握するだけでなく、疾病の早期発見に繋げているほか、保健室での個別の保健指導も実施している。

3. 学生相談室

学生相談室を設置し、公認心理師・臨床心理士資格を有する専門相談員を配置し、学生生活の悩み事、困り事の相談に対応している。

4. AED

校内3ヶ所(短大を含めて5ヶ所)に設置している。人間関係学部心理学科に救急救命士を養成する教育課程があるため、救急救命士希望の学生が指導教官の指導の下に、AED使用のための研修会の際に実演を行うなどして、AED設置及び利用の周知に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページに、下記の通り公表している。

【東海学院大学教育研究の基本組織（及び運営体制）図】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026daigakusoshiki.pdf

【教員紹介】

<https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/staff/stafflist/>

【入学者数、収容定員、在籍者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、外国人留学生数】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026nyuugakushasuu06.pdf

【専任教員数】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/senninkyousuu2026.pdf

【教員組織】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026kyouinsohiki.pdf

【キャンパスマップ】

https://tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/campus_life/campus_map/

【クラブ・サークル】

<https://tokaigakuin-u.ac.jp/club-activities/>

【入学試験要項】

<https://tokaigakuin-u.ac.jp/digitalpamphlet/>

【学生の修学に係る支援】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/daigakuin-syugakushien_r8.pdf

【進路選択に係る支援（大学）】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/daigaku-shinroshien_r8.pdf

【心身の健康等に係る支援】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/kenkoushienR8.pdf

【東海えほんの森】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/cooperation/tokai_ehonno_mori/

【東海地区理科研究発表会】

<https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/cooperation/recital/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F121310106061
学校名 (〇〇大学 等)	東海学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人神谷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		281人（183）人	262人（164）人	-（190）人
内 訳	第Ⅰ区分	80人	73人	
	（うち多子世帯）	（19人）	（12人）	
	第Ⅱ区分	29人	35人	
	（うち多子世帯）	（-）	（-）	
	第Ⅲ区分	23人	14人	
	（うち多子世帯）	（10人）	（-）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	59人	45人	
	区分外（多子世帯）	90人	95人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-（0）人
合計（年間）				297人（190）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	14人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	-	人	人
GPA等が下位4分の1	16人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	29人	人	人
計	30人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。